

自動車保管場所届出書 記入方法（御自宅の方）

自動車保管場所届出書（新規・変更）			自動車登録の区分	登録・軽
車名	型式	車台番号（左詰めで記入）	自動車の大きさ	
		記入不要	長さ	センチメートル
			幅	センチメートル
			高さ	センチメートル
a 自動車の使用の本拠の位置	東京都中央区新川1-8-8			
b 自動車の保管場所の位置	東京都中央区新川1-8-8	駐車場管理番号		
※ 保管場所標章番号		記入不要		
上記の事項について届出をします。 記入不要 長 殿		<p>c</p> <p>〒 104-0033</p> <p>住所 東京都中央区新川1-8-8</p> <p>届出者 (フリガナ) 氏名 豊田 太郎</p> <p>電話 01(2345)6789 番</p> <p>年 月 日</p>		
備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第7項の規定による届出にあつては「新規」の文字を、法第7条第1項（第13条第4項及び附則第8項において準用する場合を含む。）の規定による届出（以下「変更届出」という。）にあつては「変更」の文字を○で囲んでください。				
2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあつては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあつては「軽」の文字を○で囲んでください。				
3 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入してください。				
4 次に掲げる場合には、所在図の添付を省略することができます。				
(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であつて届出に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。				
(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。				
5 4(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章番号を記入してください。				
届出の登録（車両）番号	d 車台番号	旧車の登録番号及び車台番号	e 保管場所の所有者	連絡先
記入不要	代替		・他人・共有（自己以外）	

◆ ご記入いただく部分 ※黒色ボールペンで記入してください

- a ご自身の自宅の住所を記入してください
- b ご自身の自宅の住所を記入してください
- c ご自身の住所・氏名を記入・捺印をお願いします

※捺印は不要です
※日付は記入不要です

- d ナンバーと車体番号を記入してください
- e 当てはまる項目に○をつけてください
自己 = 自身所有の土地
他人 = 自分以外所有の土地（親含む）
共有 = 自分含む複数の人が所有の土地

☆お住まいの市区町村・地域によって届出の要否が異なりますのでご確認ください

申請依頼書

申請依頼書

私は、今般

氏名 _____
住所 _____

を代理人と定め、下記検査対象軽自動車の

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 新規検査申請 | 6. 構造等変更検査申請 |
| 2. 自動車検査証記入申請 | 7. 自動車検査証再交付 |
| 3. 自動車検査証返納届出 | 8. 記入不要 |
| 4. 自動車検査証返納証明書交付申請 | 9. 限定自動車検査証再交付 |
| 5. 継続検査申請 | |

に関する手続きを委託します。

記

車両番号	車台番号

a

使用者

令和 年 月 日

氏名又は名称

印

住所

所有者

旧所有者

氏名又は名称

印

氏名又は名称

印

住所

住所

◆ **ご記入いただく部分** ※黒色ボールペンで記入してください

a

住民票の記載と同じ住所のご記入をお願い致します。認印でも可・シャチハタ不可

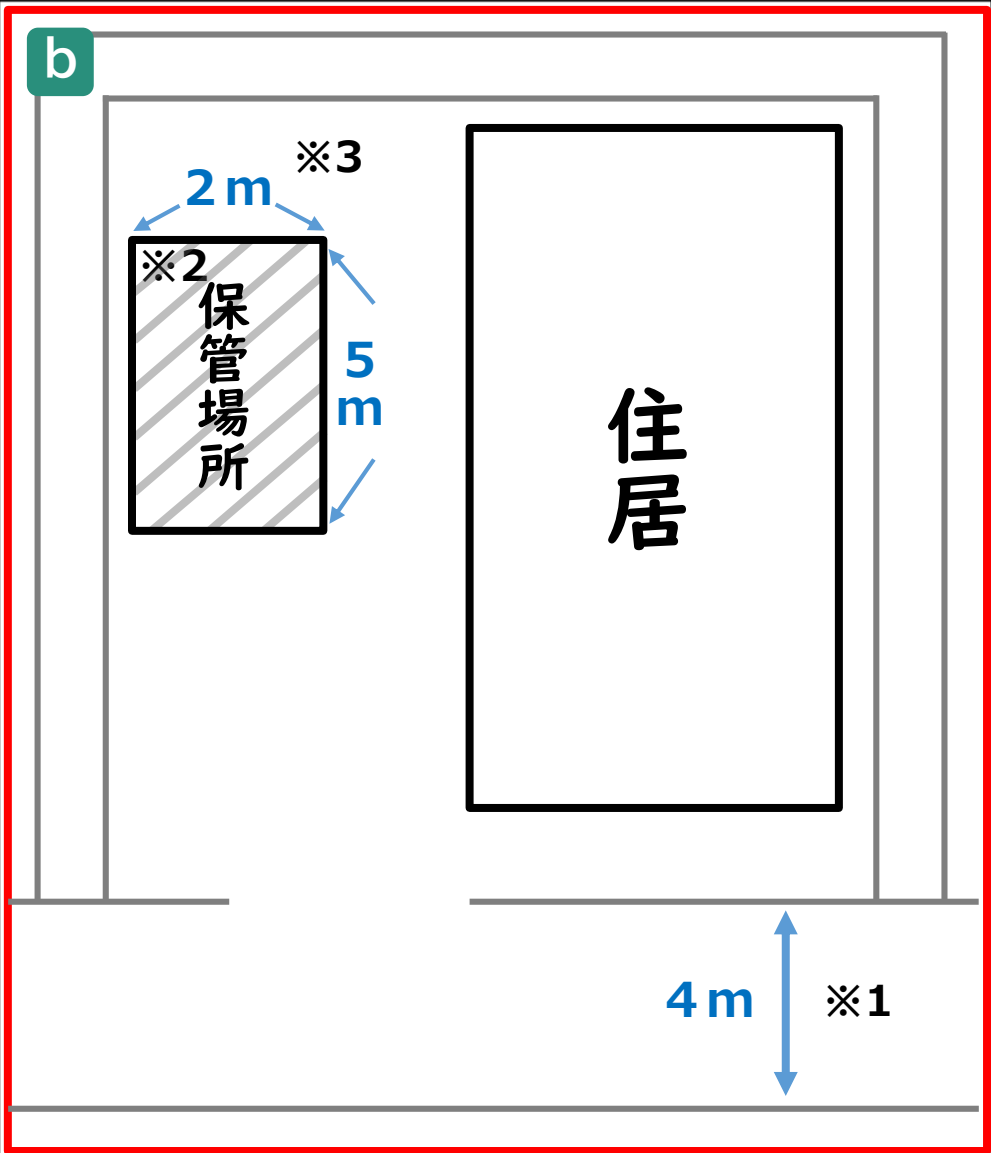
※必ず「使用者」の欄のみ記入をお願いします

保管場所の所在図・配置図書き方（御自宅の方）

保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄

配置図記載欄



◆ ご記入いただく内容 ※黒色ボールペンで記入してください

a 駐車場と自宅が入った地図を記載します

※所在図はGoogle map等の別紙貼り付け可

b 保管場所の見取り図を記載します。駐車場の番号等あればそれも記入します

※1・・・保管場所に接する道路の幅員を記入してください

※2・・・保管する場所を明示してください

※3・・・保管場所の大きさ(幅、長さ)の寸法を記入してください